CMOINTERNET 2021年12月期定時株主総会

招集ご通知

- 今回の株主総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数を制限しております。 満席となった場合、ご入場いただけません。
- ぜひライブ配信にてご出席ください。

 お土産およびキッズルームのご用意もございません

 へので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2021年12月期定時株主総会招集ご通知

 日時
 2022年3月20日
 日曜
 午前10時

 受付開始
 午前9時30分

場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号 グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」 (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項

報告事項 1.2021年12月期(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類 並びに計算書類報告の件

> 2.会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)

5 名選仟の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定

の件

第5号議案 会計監査人選仟の件

以上

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年はご来場を 見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会の開催方針を以下の とおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- 例年よりも縮小した規模での開催となります。
- 2 お土産およびキッズルームのご用意はございません。
- 3 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、座席数を制限しております。 満席となった場合、ご入場いただけません。
- び来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、 事前行使を是非ご利用ください。
- ⑤ 当日は、株主様に限り、議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、 質問のご提出、議決権行使を行っていただけます。

(詳細は同封のリーフレットをご参照ください。)

また、本株主総会の議案に関する事前質問もお受けいたします。(唯理は以下で参照ください)

- 6 議場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- 当日は、議場受付前にサーモグラフィーにて 株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は ご入場の制限等をさせていただきます。
- ③ 株主総会に出席する取締役、および運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただきます。
- 9 株主総会に出席する取締役、および運営メンバーは、PCR検査を受診しております。

事前のご質問の受付につきまして

株主の皆様からの、2021年12月開定時株主総会への事前のご質問を、下記、株主専用サイトにて受付いたします。ログイン方法は同封の リーフレットをご参照ください。株主の皆様の隠心が高いと思われる事項につきまして、2021年12月開定時株主総会で取り上げさせて いただく予定でき、株主総会にで取り上げることが出来なかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

受付期限: 2022年3月15日(火)午後7時まで https://web.lumiagm.com/



ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内

1. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただ くものです。バーチャル出席株主様は、株主総会の会場 に来場しご出席いただく場合と同様、株主総会に[出席]

したものとしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事准行をライブ 配信でご確認いただくとともに、質問のご提出ならびに 議案への採決 (議決権行使) を行うことができます。な お、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が 乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生す る可能性がございます。このような通信障害が発生した 場合、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株 主総会を続行する場合がございます。 バーチャル出席は株主様ご本人に限らせていただきます。

- 2. バーチャル出席に必要となる環境 同封のリーフレットをご参照ください。
- バーチャル出席の方法(システムへのログイン方法) 同封のリーフレットをご参照ください。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送またはインターネットにより議決権を行使 された株主様がバーチャル出席により当日ご出席され た場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、 事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行 使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議 決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権 行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめ ご了承ください。

5. ご質問の方法、取扱い

議長が指定する方法により質問をご提出いただけます。 ただし、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進 行の観点から一人1問まで(合計で最大250文字まで) といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出い ただいたご質問に、すべて回答できない場合もございま す。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であ り、他の質問と重複しないものを中心に取り上げる予定 です。回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

6. 動議の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するものおよび議案に関するものを含めてすべて、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、棄権または欠席として取り扱うことになりますのであらかじめご了承ください。

7. 議決権を行使いただく手順について同封のリーフレットをご参照ください。

8. その他留意事項

システム障害等の事情変更への対応その他のお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト (https://ir.gmo.jp/stock/shareholder/) に掲載いたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。なお、インターネット等への接続にかかる通信料等は株主様ご自身でご負担ください。また、株主総会の撮影・録音・録画ならびにSNS等への公開等は禁止いたします。通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、当社としましては、このような通信障害によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

同じ質問を何度も繰り返し提出する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続ける等、株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合には、バーチャル出席株主様の通信を強制的に遮断する場合があることにつき予めご了承ください。

議決権事前行使方法



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する 替否をご記入いただきご返送ください。

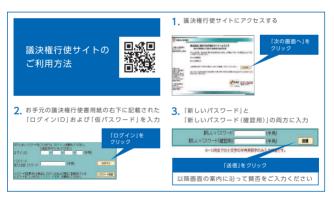
2022年3月18日(金) 午後7時到着分まで



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の 議決権行使サイトhttps://evote.tr.mufg.ip/に アクセスして各議案に対する賛否をご入力ください。

この場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワード を入力することが必要となりますので、ご注意ください。

2022年3月18日(金) 午後7時受付分まで





お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。 ボタン一つで議決権行使ウェブサイトにアクセス https://s.srdb.ip/9449/

ご注意事項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の 内容を有効として取り扱わせていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使を された場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議安

时人	
第1号議案 定款一部変更の件	·· 1頁
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)	
5 名選任の件	·· 4頁
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件…	10頁
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定	
の件	17頁
第5号議案 会計監査人選任の件	18頁
事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	
1. 当連結会計年度の事業の状況	19頁
2. 対処すべき課題	30頁
3. 財産及び損益の状況	33頁
4. 主要な事業内容	39頁
5.主要な拠点等	41頁
6. 重要な親会社及び子会社の状況	41頁
7. 従業員の状況	42頁
8. 主要な借入先	43頁
2 会社の状況	
1. 株式の状況	44頁
2. 新株予約権等に関する事項	45頁
3. 会社役員に関する事項	46頁
4. 会計監査人の状況	52頁
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	53頁
6. 会社の体制及び方針	54頁
7. 株式会社の支配に関する基本方針	61頁
連結計算書類	69頁
計算書類	79頁
監査報告書	85頁
(元)	02百

株主総会参考書類

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、2021年11月21日の取締役会決議により高層複合施設「世田谷ビジネススクエア」(東京都世田谷区用賀) の信託受益権の55%を取得いたしました。
 - これに伴い、保有不動産を活用した不動産管理及び 賃貸事業を可能とするための変更をするものです。 (変更案第3条第22号)
- (2) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することで、株主様の利益を確保するよう、完全電子化による株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することができるよう、定款の一部を変更するものです。(変更案第21条)
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (a) 変更案第23条第1項は、株主総会参考書類 等の内容である情報について、電子提供措 置をとる旨を定めるものであります。
 - (b) 変更案第23条第2項は、書面交付請求をした 株主に交付する書面に記載する事項の範囲を 限定するための規定を設けるものであります。
 - (c) 株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供の規定(現行定款第23条)は不要 となるため、これを削除するものであります。
 - (d) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に 関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

1

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、本 定款変更は第23条の変更を除き本総会終結の時に 効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条~第2条	第1条〜第2条
条文省略	現行どおり

第3条(目的)

当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

条文省略

(新設)

(22) 前各号に附帯関連 する一切の業務

第4条~第20条 条文省略

第21条 (招集)

当会社の定時株主総会は 毎年3月に招集し、臨時株 主総会は必要がある場合 に招集する。

(新設)

第23条(株主総会参考書類等のインターネット開

示とみなし提供) 当会社は、株主総会の招 集に際し、株主総計算 書類、事業報告、計算書 類および連結計算書類に 記載または表示をすべ法 省合に定めるところに 当のるところ方法 ができる。 できるして により、 はしたものと により、 はしたものと により、 はしたものと により、 はし、 はし、 はいてきる。

(新設)

第3条(月的)

当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 現行どおり

(22) 不動産賃貸、管理、 経営

(23) 前各号に附帯関連 する一切の業務

第4条〜第20条 現行どおり

第21条 (招集)

- 1. 当会社の定時株主総会は毎年3月に招集し、 臨時株主総会は必要がある場合に招集する。
- 2. 当会社の株主総会は、 場所の定めのない株主 総会とすることができ る。

(削除)

第23条 (電子提供措置等) 1. 当会社は、株主総会の 招集に際し、株主総会 参考書類等の内容であ

株主総会参考書類事業報告

る情報について、電子 提供措置をとるものと する。

2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

第24条~第52条 条文省略 (新設) 第24条~第52条 現行どおり (附則)

- 1. 現行定款第23条 (株主 総会参考書類等のインターネット開示とみな し提供)の削除および変更案第23条 (電子提供 供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律 第70号)附則第1年表ただし書きに規定の石が長れたでしました。 正規定の施行のという)から効力を生ずるものとする。
- 2. 前項の規定にかかわら ず、施行日から6か月 以内の日を株主総会の 日とする株主総会につ いては、現行定款第23 条はなお効力を有す る。
- 3. 本附則は、施行日から 6か月を経過した日ま たは前項の株主総会の 日から3か月を経過し た日のいずれか遅い日 後にこれを削除する。

第2号議案

取締役(監査等委員であるも のを除く。) 5名選仟の件

当社の取締役全員(17名)は本株主総会終結の時をも って任期満了となります。

当社において今般、グループ経営体制の一層の向上を図 るとともに、業務執行の機動性を高めることを目的と して、グループ執行役員制度を導入することといたし ました。

つきましては、かかる目的のため、取締役12名を減員 し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案について、監査等委員会において検討がな されましたが、意見はございませんでした。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧表

候補者 番号	氏	名	地位	担当
1	くまがい	*************************************	代表取締役 会長兼社長	グループ代表
2	やすだ 安田	まさし	取締役副社長	グループ代表補佐・ グループ管理部門統括
3	にしゃま 西山	松之	取締役副社長	グループ代表補佐・ グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長
4	相浦	いっせい	取締役副社長	グループ決済部門統括
5	かとう 伊藤	t.t.l IE	取締役副社長	グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関 する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につき ましては、招集ご通知添付書類61頁から67頁までに記載の「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
 - 3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締 結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任 を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって 生ずることのある損害が填補されます。

なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保 険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

所有する当社の株式数 普通株式 8.990.911株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5 月 株式会社ボイスメディア (現GMOインターネット株式会社)

代表取締役

1999年 9 月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)

代表取締役

2000年 4 月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)

取締役

2001年8月 株式会社アイル

(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)

代表取締役会長

2002年 4 月 GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)

取締役会長 (現任)

2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長

株式会社アイル

(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)

取締役会長 (現任)

2004年 3 月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)

取締役会長 (現任)

GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社

(現GMOメディア株式会社) 取締役会長(現任)

2004年12月 株式会社カードコマースサービス

(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長 年3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)

2007年3月 株式会社ま 取締役会長

2008年5月 GMOインターネット株式会社

代表取締役会長兼社長グループ代表 (現任)

2009年 4 月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社)

取締役会長 (現任)

2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長

2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任)

2015年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役

2016年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 (現任)

選任理由

5

創業者として当社を含む上場10社、グループ107社のインターネットインフラ・金融事業を中核とした総合グループを率い、会社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。インターネット業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、当社グループの持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営体制を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

株主総会参考書類 事業報告 連結計算書

2 安田 昌史 1971年6月10日生

所有する当社の株式数普通株式 35.800株



6

再 仕 |

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 公認会計士登録

インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)

入社

2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長

2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 取締役経営戦略室長

2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 常務取締役

グループ経営戦略担当兼IR担当

2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 専務取締役

管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当

2008年 5 月 GMOインターネット株式会社

専務取締役グループ管理部門統括

2013年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役

グループ代表補佐・グループ管理部門統括 2015年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長

グループ代表補佐・グループ管理部門統括(現任)

2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任)

GMOクラウド株式会社

(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)

取締役 (現任)

GMOペパボ株式会社取締役

GMOリサーチ株式会社取締役(現任)

GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任)

GMO TECH株式会社取締役 (現任)

2016年 6 月 GMOクリックホールディングス株式会社

(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)

取締役 (現任)

あおぞら信託銀行株式会社

(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役

2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 (現任)

2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役 (現任)

選仟理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮レグループの成長に貢献。2005年以降は、当社およびグループ管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。2015年から取締役副社長に就任し、当社グループの経営管理、財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

計算書類 監查報告書 GMO Penort 2021

3 西川 裕之 1964年8月14日生

所有する当社の株式数普通株式 39.700株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 9 月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 入社
- 2000年 4 月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長
- 2001年 3 月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役
- 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 常務取締役 グループメディア営業担当
- 2006年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長
- 2007年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役
- 2008年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ事業部門統括
- **2010年3月** 株式会社paperboy&co. (現GMOペパポ株式会社) 取締役
- 2013年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐・グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括
- 2015年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐・グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括
- 2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 2019年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
 - グループ代表補佐・グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長(現任)

選任理由

7

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第1号である、株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、会社経営における豊富な経験と高い識見をグループ経営に活かし、事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任しグループ代表を補佐、また、グループの人財開発統括としても現場を指揮。人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

株主総会参考書類 事業報告 連結計算書

4 相浦一成

所有する当社の株式数 普通株式 5.500株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年 4 月 カード・コール・サービス株式会社

(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長

2003年12月 株式会社エムティーアイ取締役

2006年3月 GMOインターネット株式会社取締役

2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

代表取締役CEO

2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

代表取締役社長 (現任)

2014年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役

グループ決済部門統括

2016年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長

グループ決済部門統括 (現任)

選仟理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にカード・コール・サービス株式会社(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)代表取締役に就任。2005年には同社を上場させ、3年後には東証1部に市場変更。同社は営業利益25%以上の継続的な成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。会社経営全般の豊富な経験、事業、組織等を熟知した幅広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

計算書類 監査報告書 GMO Report 2021

5 伊藤 正 1974年3月12日生

所有する当社の株式数普通株式 140,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年10月 インターキュー株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 入社

2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) OEM事業本部長

2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 取締役 ビジネスパートナーカンパニープレジデント

2004年9月 グローバルメディアオンライン株式会社

(現GMOインターネット株式会社) 取締役

ビジネスパートナー統括本部長

2006年8月 GMOインターネット株式会社取締役

グループ営業推進統括本部長

2008年 4 月 GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ営業推進統括本部長

2009年 1 月 GMOインターネット株式会社常務取締役事業本部長

2013年 3 月 GMOクラウド株式会社

(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役(現任)

以 () () ()

株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)

取締役

GMOインターネット株式会社専務取締役 グループインフラ部門統括兼事業本部長

2020年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループインフラ部門統括兼事業本部長

2020年 4 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長

グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長 (現任)

選仟理由

9

1997年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。2008年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、アクセス・ドメイン・クラウドホスティングなどのサービスを、価格戦略、マーケティング戦略を通じて事業成長を牽引。当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

株主総会参考書類 事業報告 連結計算書券

第3号議案

監査等委員である取締役4名 選任の件

当社の監査等委員である取締役全員 (4名) は本株主総 会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお 願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の 同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであり ます。

1 たちばな こういち 1970年2月24日生 橘 弘一

所有する当社の株式数

普通株式 10.100株



2000年 6 月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)

入社

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインター

ネット株式会社)管理監査室長

2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役グループ法務監査室長

グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインター

ネット株式会社)取締役グループ法務戦略室長

2009年1月 GMOインターネット株式会社取締役グループ法務部長2013年3月 GMOインターネット株式会社グループ会社支援室長

2016年3月 GMOリサーチ株式会社監査役(現任)

2016年3月 GMOメディア株式会社監査役(現任)

2017年7月 GMOインターネット株式会社グループリスクマネジメント

室長

2020年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員 (現任)

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

2004年3月

コンプライアンスに関する豊富な経験を有し、2003年に当社取締役グループ法務監査室長に就任。2017年からは当社のグループリスクマネジメント室長として、リスク管理、グループの企業統治体制の向上に貢献。公正かつ客観的な監査、助言を行えると判断し候補者として選定いたしました。

う かぐら けいご 1971年7月19日生 小倉 啓吾

所有する当社の株式数普通株式 3.200株





略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月 センチュリー監査法人(現FY新日本有限責任監査法人)入所

2000年 4 月 公認会計士登録

2001年1月 株式会社パートナーズコンサルティング入社

2002年9月 小倉公認会計士事務所設立

2004年 3 月 税理十登録

グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 監査役

2016年3月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員(現任)

2019年10月 税理士法人G-Crew設立

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由及び期待される役割

11

公認会計士、税理士としての専門的見地から企業経営に関して高い見識を有しているため、取締役(社外)(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定でおります。上記候補者の年となります。

3 郡司掛 孝

所有する当社の株式数 普通株式 11.200株





略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年4月 東京国税局入局(大蔵事務官)

1996年7月 鎌倉税務署副署長

2003年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2004年7月 東京国税局課税第二部資料調査第二課長

2005年7月 神奈川税務署長

2007年8月 税理士登録

郡司掛孝税理士事務所設立

2012年 3 月 GMOインターネット株式会社監査役

2016年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員 (現任)

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由及び期待される役割

税理士としての専門的見地から高い見識を有しているため、取締役(社外)(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定でおります。上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって6年となります。

ますだ かなめ 1963年4日25日生 4 増田 要

所有する当社の株式数 普诵株式 1.000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 第一東京弁護士会弁護士登録

西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所

1998年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 メリルリンチ日本証券株式会社 2000年11月

法務部長 「ジェネラルカウンセル」 (個人顧客部門)

2001年3月 メリルリンチ日本証券株式会社執行役員兼法務部長

新村総合法律事務所入所 2003年11月 2006年9月 ニューヨーク州弁護士登録

増田パートナーズ法律事務所設立 2008年2月

2008年5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)

社外監査役

株式会社auじぶん銀行社外監査役 2008年6月

2013年2月 コモンズ投信株式会社監査役 (現任)

2014年3月 GMOインターネット株式会社監査役

株式会社カンドー社外取締役 2014年6月 2014年10月 株式会社クロスワープ社外監査役

2015年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人執行役員 (現任)

2016年3月 GMOインターネット株式会社取締役監査等委員(現任)

auフィナンシャルホールディングス株式会社社外監査役

2021年6月 野村證券株式会社取締役監査等委員(現任)

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選仟理由及び期待される役割

2019年4月

13

弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績を上げられてお り、また、経営に関する高い見識を有しているため、取締役(社外)(監 査等委員) としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したもの であります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条 第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。た だし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたし ます。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届 け出る予定でおります。上記候補者の当社監査等委員である社外取締役就 任期間は本総会終結のときをもって6年となります。

- (注) 1. 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関 する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につき ましては、招集ご通知添付書類61頁から67頁までに記載の「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
 - 2 当社は取締役全員を被保障者とする役員等賠償責任保障契約を締 結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任 を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって 牛ずることのある損害が填補されます。

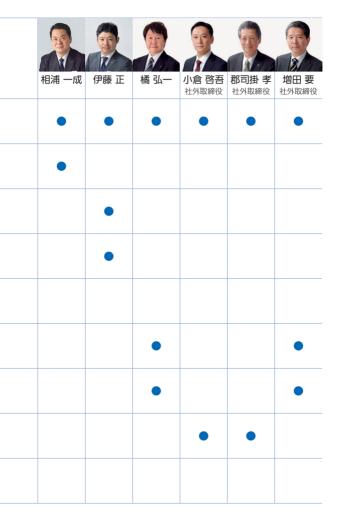
なお、各候補者が取締役監査等委員に就任した場合は、当該保険 契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定で あります。



[※]GMOイズムとは不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55 カ年計画」のほか、「幹部の心得」「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称です。

15





第4号議案

監査等委員である取締役の報 酬額改定の件

当社の監査等委員の報酬額は、2016年3月21日開催の2015年12月期定時株主総会において年額4,000万円以内とご決議いただき今日に至っております。今般、任意の指名報酬委員会を設置し、監査等委員である社外取締役が委員に就任することとなりました。監査等委員である社外取締役の職責が増加することに伴い、適正な報酬を支給すべきとの観点から、監査等委員の報酬額を1億円以内と改定させていただきたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)であり、「第3号議案監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、当該監査等委員である取締役の員数に変更は生じません。

第5号議案 | 会計監査人選仟の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、 本総会終結の時をもって任期満了により退任となります ので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであり ます。

なお、本議案は監査等委員会の決定に基づき付議してお ります。また、監査等委員会がEY新日本有限責任監査 法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人 の監査継続年数を考慮し、FY新日本有限責任監査法人 を起用することにより、新たな視点での監査が期待でき ることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理 体制及び監査体制について検討を行った結果、適任であ ると判断したものです。会計監査人候補者の名称、主た る事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりでありま す。(2021年12月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人			
主たる事務所の 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号			
沿革	2000年 4月 2001年 7月 2008年 7月 2018年 7月	監査法人の合併により、 田昭和センチュリー設立 新日本監査法人に名称変 新日本有限責任監査法人(た。 監査法人太 更 こ名称変更	
	資本金 人員構成	1,088百万円 公認会計士	2,987名	
		公認会計士 試験合格者等	1,036名	
概要		その他	1,294名	
「灰女		合計	5,317名	
	関与会社数	被監査会社数	3,766社	
		事務所等		
		国内:東京他	計17ヵ所	
		海外:ニューヨーク他	計35ヵ所	

以上

添付書類 事業報告 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

11 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続けたことから、当連結会計年度において13期連続の増収増益となりました。今般、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、わが国経済において景気の不透明感が広がる一方、DXの進展、巣ごもり消費・オンライン消費の定着など、当社グループのサービスに対するニーズはより一層高まっているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1)多くのサービスが 国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、 オンライン消費の定着もあり、決済事業・EC支援を中 心に好調に推移し、最高業績を更新しました。(2) イ ンターネット広告・メディア事業は、広告市況の回復に 加え、前年の商材入替・営業手法の刷新・原価低減とい った取り組みの成果があり、堅調に推移しました。(3) インターネット金融事業は、活況だった前年同期比では 取引高は軟調な推移となりましたが、店頭FXでの収益 性改善に加え、外貨ex byGMOのグループジョインも あり、最高業績を更新しました。(4) 暗号資産事業は、 暗号資産交換事業においては、暗号資産価格の上昇を受 け、取引高が好調に推移する中、認知度向上と取引高シ ェア拡大を目指して積極的なマーケティング活動を展開 しました。また、暗号資産マイニング事業においては、 マイニングの収益率が上昇したことから、最高業績を更 新しました。

計算書類 監查報告書 GMO Report 201

これらの結果、当連結会計年度における売上高は241,446百万円(前年同期比14.7%増)、営業利益は41,097百万円(同47.3%増)、経常利益は43,393百万円(同59.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17,527百万円(同70.4%増)といずれも最高業績を更新しました。

● 事業セグメント別経営成績

(単位:百万円)

		当期	前期	前期比増減率
売上高	インターネットインフラ事業	138,762	131,273	5.7%
	インターネット広告・メディア事業	52,071	46,862	11.1%
	インターネット金融事業	33,899	30,852	9.9%
	暗号資産事業	20,634	6,730	206.6%
	インキュベーション事業	1,570	1,001	56.8%
	その他	1,592	1,087	46.4%
	調整額	△7,084	△7,249	_
	合計	241,446	210,559	14.7%
営業利益	インターネットインフラ事業	19,232	16,287	18.1%
	インターネット広告・メディア事業	1,186	422	181.1%
	インターネット金融事業	11,715	10,617	10.3%
	暗号資産事業	9,093	769	_
	インキュベーション事業	785	102	667.8%
	その他	△621	△360	_
	調整額	△295	55	_
	合計	41,097	27,893	47.3%

20

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

① インターネットインフラ事業

精成比 55.8% 売上高 (百万円)

当該セグメントにおいては、個人・法人・地方公共団体など、お客さまがインターネット上で情報発信・経済活動を行なうための基盤となるサービスを、ワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフ

前 当 **131,273** 当 **138,762**

当 19,232

ォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」、これら取引の安全を図る「電子認証」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

なお、当連結会計年度より、電子認証や電子印鑑を中心とした認証技術を活用したトラストサービスの今後の事業展開を踏まえ、サブセグメントの名称変更、区分の再構築をおこなっています。すなわち、「セキュリティ事業」を、「電子認証・印鑑事業」へと変更し、「クラウド・ホスティング事業」に属していた『電子印鑑GMOサイン』を当該事業へ移行しております。

1)ドメイン事業

21

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、当社、GMOペパボなどが低価格戦略による顧客基

盤の拡大を継続しています。当連結会計年度のドメイン 登録・更新数は554万件(前年同期比6.5%増)、当連 結会計年度末の管理累計ドメイン数は719万件(同9.3 %増)となり、オプション売上などが伸長したこともあ り、売上高は10,129百万円(同6.1%増)となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、顧客の利用ニーズの多様化に対応するため、当社、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開をおこなっています。個人向けのサービスが好調に推移し、当連結会計年度末の契約件数は107.0万件(前年同期比11.5%増)、売上高は16,189百万円(同6.8%増)となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、GMOペパボ、GMOメイクショップなどがネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するECプラットフォーム、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。ECプラットフォームでは『カラーミーショップ』において、従来の月額制に加えて初期費用・月額利用料無料のフリープランを導入したこともあり、当連結会計年度末の店舗数は7.0万(前年同期比9.6%増)、流通総額は4,671億円(同11.7%増)と高価格帯向けの『MakeShop』を中心に堅調に推移しました。また、『SUZURI』では、継続的な新アイテムの追加やセールに加え、積極的なプロモーションが奏功し、流通金額が順調に推移しました。一方『minne』では、巣ごもり

22

消費が拡大した前年同期比では、流通金額は151億円 (同1.5%増)と微増にとどまりました。これらの結果、 売上高は16,688百万円(同12.2%増)となりました。

4) 電子認証・印鑑事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として、SSLサーバー証明書、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』などを展開しております。SSLサーバー証明書では、セキュリティ向上を目的としたSSLの有効期限短縮(2年更新から1年更新へ)の影響を受けているものの堅調に推移しています。グループをあげた戦略商材として位置づけている『電子印鑑GMOサイン』では、顧客基盤、送信数ともに順調に拡大しています。これらの結果、売上高は7,161百万円(前年同期比12.6%増)となりました。

5) 決済事業

23

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。決済関連サービスでは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においても次世代決済プラットフォーム『stera』端末の取扱いがキャッシュレス決済の拡大もあり、大幅に増加しました。金融関連サービスでは、後払い型の決済サービス『GMO後払い』が堅調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は44,556百万円(前年同期比19.1%増)となりました。

計算書類 医杏菇生素 GMO Report 20

6)アクセス事業

当該事業では、当社が個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。モバイル回線が軟調な推移となったものの、光回線が堅調に推移し、当連結会計年度末の契約回線数は223万件(前年同期比3.6%増)、売上高は41,150百万円(同1.3%減)となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は138,762百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は19,232百万円(同18.1%増)と最高業績を更新しました。

② インターネット広告・メディア事業

売上高(百万円) 期 46,862

構成比.

52,071

当該セグメントにおいては、総合的なインターネット広告の提供及びインターネットを通じたコンテンツやメディアサービスの提供を行っています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

営業利益(百万円)

崩 422

讃 1,186

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECH などが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった前年同期比で広告市況は緩やかな回復傾向にあるものの、巣ごもり需要の反動減に加え、対面経済の回復が緩やかであったことから微増にとどまりました。また、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム(DSP)『ReeMo』といった自社アドネットワーク商材は、第3四半期連結会計期間に実施した自社の広告審査基準の厳格化による影響がありつつも、商材ミックスの変動などにより利益率が改善しました。これらの結果、売上高は34.379百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの 運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。プログラミング教育ポータル『コエテコ』、 美容医療チケット購入サービス『キレイパス』などのヴァーティカルメディアは外出自粛期間が長期に及んだ前年同期から送客が回復し、好調に推移しました。また、広告単価が上昇したことにより売上高は13,643百万円(前年同期比32.3%増)となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア 事業セグメントの売上高は52,071百万円(前年同期比 11.1%増)、営業利益は1,186百万円(同181.1%増) と先行投資をこなしつつ大幅増となりました。

計算書類 緊密報告書 GMO Report 20

構成比

③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が外貨ex byGMOのグループジョインもあり137.2万口座(前年同期比50.8%増)、証券取引口座が47.9万口座(同



5.0%増)、CFD取引口座数は16.4万口座(同11.2%増)と増加しています。店頭FXの取引高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活況だった前年同期比で微減となりましたが、収益性は前年同期における国内シェア拡大に向けたスプレッド縮小施策による一時的な悪化から改善しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は 33,899百万円(前年同期比9.9%増)、営業利益は 11,715百万円(同10.3%増)となりました。

+算書類 監査報告書 GMO Report 2021

④ 暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗 号資産の「マイニング」、「交換」、 「決済」に関わる事業を展開して います。当該セグメントの各事業 別の業績は下記のとおりです。



構成比

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営をおこなっ ています。ハッシュレートの拡大やビットコイン価格の 上昇などの影響から、前年同期比では収益性が大きく改 善し売上高は6.439百万円(前年同期比381.3%増)と なりました。

2) 暗号資産交換事業

27

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディング スの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の 現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。引き 続き積極的なマーケティング活動をおこなったことで、 当連結会計年度末における取引口座数は、47.4万口座 (前年同期比39.2%増)と、顧客基盤が着実に拡大して います。また、暗号資産価格の変動によるボラティリテ ィの高まりを受け、取引高が前年同期比で大きく拡大し たことから、売上高は13.380百万円(同148.1%増) となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は20,634百万円(前年同期比206.6%増)、暗号資産交換事業での積極的なマーケティング投資をこなしつつ、営業利益は9,093百万円(前年同期は769百万円の営業利益)となりました。

⑤ インキュベーション事業

構成比 0.6%

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援をおこなっています。株式の売却があったことから、売上高は1,570百万円(前年同期比56.8%増)、営業利益は785百万円(同667.8%増)となりました。

売上高(百万円)



崩 1,570

営業利益 (百万円)

期 102

前 785

28

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、8,496百万円であり、インターネットインフラ事業においては6,846百万円、インターネット広告・メディア事業においては185百万円、インターネット金融事業において1,408百万円、暗号資産事業において6百万円及びその他事業において48百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、2021年6月24日及び2021年12月16日に無担保普通社債の発行により合計450億円の 資金調達を行いました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 特段に記載すべき事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受の状況 特段に記載すべき事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に 関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の 取得または処分の状況

当社は、2021年6月21日を効力発生日としてGMO OMAKASE株式会社と株式交付を実行し、同社を連結子会社としました。

計算書類 医杏菇生素 GMO Report 20

2. 対処すべき課題

(1) 全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社含む連結107社で企業集団を構成する総合インターネット企業グループです。環境変化の激しいインターネット市場において、「権限の分散」によるスピード経営を実践するとともに、当社グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」の共有、グループシナジーの創出などを通じ、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、電子認証・印鑑事業におけるSSLサーバー証明書などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業、暗号資産事業の海外展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

(2) 事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、個人・法人・地方公共団体など、お客さまがインターネット上で情報発信・経済活動を行なうための基盤となるサービスを、ワンストップで提供しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズを捉え

計算書類 監査報告書 GMO Report 2021

たサービスの開発に取り組むとともに、ファクタリング・レンディングなどの金融サービス、サイバーセキュリティサービスの付加、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材・自社メディアの強化に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」の強化・育成を目指します。

③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、顧客基盤の拡大に取り組んでおり、主力商材であるFXにおいては、FX取引高で2年連続世界No.1、10年連続国内No.1となっております。今後は当期に連結子会社化した「外貨ex byGMO」とのシナジー創出に取り組んでまいります。また、CFDがFXに次ぐ第二の主力商材として台頭しております。引き続き、取引ツールの強化、取引コスト低減を通じ顧客利便性の向上を目指してまいります。

④ 暗号資産事業

当該セグメントにおいては、マイニング、交換、決済の領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、自社でマイニングセンターの運営を行なっており、既存アセットを活用した投資回収を継続してまいります。次に、交換(主にGMOコインで展開する暗号資産交換事業)については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、暗号資産の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後に決済については、日本円連動のステーブルコイン(GYEN)の発行に関する許認可を米国金融当局から2020年12月に獲得

しており、取扱高拡大に向け、海外暗号資産取引所との 提携を継続してまいります。

(3) 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

32

3. 財産及び指益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年12月期		
売上高	売上高		
営業利益	21,787		
経常利益	19,135		
親会社株主に帰属する当期純利益	△20,707		
1株当たり当期純利益 (円)		△179.92	
総資産		752,454	
純資産	96,421		
1株当たり純資産	455.48		

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を2019年12月期の期首から適用しており、 2018年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を 溯って適用した後の指標等となっております。

■ 売上高 (百万円)

241,446 185,177 196,171 210,559 2019年 2020年 2021年 2018年 12月期 12月期 12月期 12月期

■ 営業利益 (百万円)



- 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)
- 1株当たり当期純利益 (円)



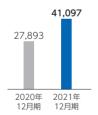
■総資産(百万円)



(単位:百万円)

		(丰位・日/川)/
2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期(当連結会計年度)
196,171	210,559	241,446
25,279	27,893	41,097
24,506	27,136	43,393
8,337	10,284	17,527
73.16	93.00	159.69
871,214	1,070,544	1,418,936
102,269	100,114	140,402
474.95	465.94	670.99

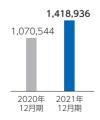
■経営利益(百万円)





■純資産 (百万円)

1株当たり純資産 (円)





(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2018年12月期	
売上高	47,761	
営業利益	499	
経常利益	6,338	
当期純利益	12,658	
1株当たり当期純利益 (円)	109.98	
総資産	76,245	
純資産	27,402	
1株当たり純資産 (円)	238.08	

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



当期純利益(百万円)

● 1株当たり当期純利益(田)



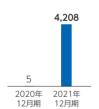
総資産(百万円)



(単位:百万円)

2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
56,021	64,251	66,872
624	5	4,208
6,459	7,207	14,681
4,592	7,040	11,828
40.30	63.66	107.77
72,911	111,893	165,115
25,328	20,184	29,870
223.66	184.75	272.51

■経営利益(百万円)





純資産(百万円)

1株当たり純資産 (円)





·参考書類 事業報告 連結計算書類

ご参考 その他主要な経営指標

■ ROE(自己資本利益率) (%)



2018年 2019年 2020年 2021年 12月期 12月期 12月期 12月期

■1 株当たり 配当金



■ 設備投資額^(注)



2018年 2019年 2020年 2021年 12月期 12月期 12月期 12月期



■決済流通額



49,000 38,900 2018年 2019年 12月期 12月期

(注) フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー-設備投資額(注) ひ供いる第一本形円字巻を、無形円字巻をの取得

(注) 設備投資額=有形固定資産、無形固定資産の取得

37

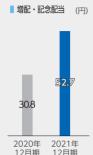
2018年

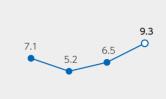
12月期

(%)

2021年

12日期





2020年

12月期

2019年

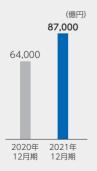
12月期

■ DOE (純資産配当率)

(百万円)









4. 主要な事業内容

インターネットインフラ	ラ事業			
ドメイン事業	レジストリ事業、レジストラ事業			
クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス			
EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者・O2O事業者支援サービス等			
電子認証・印鑑事業	電子証明書発行サービス、電子契約 サービス『電子印鑑GMOサイン』			
決 済 事 業	総合的な決済関連サービス及び金融関 連サービス			
アクセス事業	インターネット接続サービス			
インターネット広告・ス	メディア事業			
インターネット広告事業	総合的なインターネット広告サービス			
インターネットメディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発			
インターネットリサーチ・ その他事業	インターネットリサーチ事業			
インターネット金融事業	<u> </u>			
インターネット金融事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金 取引などの運営			
暗号資産事業				
暗号資産交換事業	暗号資産の現物取引・レバレッジ取引 の運営			
暗号資産マイニング事業	マイニングセンターの運営			
暗号資産決済事業	ステーブルコインの提供			
インキュベーション事業				
ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした 未上場会社への投資事業			

当社 GMOペパボ株式会社 GMOデジロック株式会社 GMOブライ ツコンサルティング株式会社 GMOドメインレジストリ株式会社
当社 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 GMOペパボ株式会社
当社 GMOペパボ株式会社 GMOメイクショップ株式会社 GMOコマース株式会社 GMOクリエイターズネットワーク株式会社 GMOシステムコンサルティング株式会社
GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV.
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 GMOペイメントサービス株式会社 GMOフィナンシャルゲート株式会社
当社
GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社 GMO NIKKO株式会社 GMOアドマーケティング株式会社
当社 GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社 GMOペパボ株式会社 GMOメディア株式会社 GMOインサイト株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOくまポン株式会社
GMOリサーチ株式会社

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 GMOクリック証券株式会社 株式会社FXプライムbyGMO 外貨ex byGMO株式会社 GMO-Z com Securities (Thailand) Limited

GMOコイン株式会社 当社及び海外子会社 GMO-Z.com Trust Company,Inc.

GMO VenturePartners株式会社

計算書類 監査報告書 GMO Report 2021

5. 主要な拠点等

グループ本社 東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー

グループ第2本社 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

渋谷フクラス

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な 事業内容
GMOペイメントゲート ウェイ株式会社 (証券コード:3769)	13,323	40.7	決済事業
GMOグローバルサイン・ ホールディングス株式会社 (証券コード:3788)	916	51.8	クラウド・ホスティング事業 電子認証・印鑑事業
GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード:4784)	1,301	58.3 (注1)	インターネッ ト広告事業 インターネット メディア事業
GMOペパボ株式会社 (証券コード:3633)	262	59.1 (注2)	クラウド・ホスティング事業 EC支援事業、インターネットメディア事業
GMOフィナンシャル ホールディングス株式会社 (証券コード:7177)	705	65.3	インターネッ ト金融事業
GMOリサーチ株式会社 (証券コード:3695)	299	54.5	インターネット リサーチ事業
GMO TECH株式会社 (証券コード:6026)	277	54.1	インターネッ ト広告事業
GMOメディア株式会社 (証券コード:6180)	761	66.4	インターネット メディア事業
GMOフィナンシャル ゲート株式会社 (証券コード:4051)	1,605	57.4 (注3)	決済事業

41

- (注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間 接所有を含んでおります。
 - 2. 当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所 有を含んでおります。
 - 3. 当社子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社による 間接所有を含んでおります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め106社であり ます。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高 241.446百万円 (前年同期比14.7%増)、営業利益41.097 百万円(前年同期比47.3%增)、経営利益43.393百万円 (前年同期比59.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利 益は17.527百万円(前年同期比70.4%増)となりました。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	3,715 (379)
インターネット広告・メディア事業	1,128 (137)
インターネット金融事業	438 (35)
暗 号 資 産 事 業	110 (7)
インキュベーション事業	6 (1)
そ の 他	89 (19)
共 通	272 (23)
合 計	5,758 (601)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(単位:百万円)

12,670

(2) 当社の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比 増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)
男	544	23増	36.2	6.0
女	208	8増	33.0	4.7
合計または平均	752	31増	35.1	5.6

(注) 上記のほかに臨時従業員138名がおります。

みずほ銀行

8. 主要な借入先

式 会 社

株

43

借入先 借入金残高 株式会社三井住友銀行 26,415

2 会社の状況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 普通株式 270,000,000株

第1種優先株式 130,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 111,893,046株

(3) 株主数 26,837名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率 (%)
株式会社熊谷正寿	普通株式 35,716,600	32.58
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 9,260,200	8.44
熊 谷 正 寿	普通株式 8,990,911	8.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	普通株式 7,935,500	7.23
株式会社日本カストディ 銀 行(信 託 🗆)	普通株式 4,987,728	4.55
THE BANK OF NEW YORK 133612	普通株式 1,814,900	1.65
BNYM AS AGT/ CLTS 1 0 PERCENT	普通株式 1,753,972	1.60
S A J A P	普通株式 1,683,853	1.53
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	普通株式 1,435,088	1.30
BBH FOR BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE/BAILLIEGIFFORD WORLDWIDE JAPANESE FD	普通株式 1,330,600	1.21

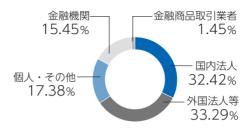
(注) 1. 2021年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式2,283,361株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

44

所有者別株式分布状況



※個人・その他に自己株式 (2.04%) が含まれております。

株価の推移(ご参考)



(注) 2018年の終値を100として指数化しています。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の 状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の 状況

該当事項はありません。

45

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

計質素類 監查報告書 GMO Report 20

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

会社に おける地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	熊谷	正寿	グループ代表
取締役副社長	安田	昌史	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
取締役副社長	西山	裕之	グループ代表補佐・グループ人財開発 統括兼グループアライアンス推進室長
取締役副社長	相浦	一成	グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	伊藤	正	グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長
専務取締役	山下	浩史	グループシステム部門統括兼 システム本部長
専務取締役	有澤	克己	グループ財務担当兼グループ国際化 支援室担当兼グループ人事部長
常務取締役	堀内	敏明	次世代システム研究室長
常務取締役	新井	輝洋	グループ投資戦略担当
常務取締役	林	泰生	事業統括本部アクセス事業 本部長
取締役	児玉	公宏	ドメイン・ホスティング事業 本部長 兼 ドメイン・ホスティ ング事業本部お名前.com事業 部長 兼 事業統括本部 宮崎オ フィス部長
取締役	中條	一郎	電子認証・印鑑事業担当 GMOグローバルサイン株式会社 代表取締役社長
取締役	橋□	誠	グループ広告部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福井	敦子	グループコミュニケーション部長
取 締 役	金子	岳人	GMOあおぞらネット銀行株式会社 代表取締役会長
取 締 役	稲垣	法子	グループ財務部長
取 締 役	川﨑	友紀	グループ法務部長

46

会社に おける地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 (監査等委員)	橘 弘一	
取 締 役 (監査等委員)	小倉 啓吾	公認会計士・税理士 小倉公認会計士事務所所長 税理士法人G-Crew代表社員
取 締 役 (監査等委員)	郡司掛 孝	税理士 郡司掛孝税理士事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	増 田 要	弁護士 増田パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 橘弘一氏は、常勤取締役 (監査等委員) であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
 - 2. 取締役(監査等委員)小倉啓吾氏、取締役(監査等委員)郡司掛孝 氏および取締役(監査等委員)増田要氏は、会社法第2条第15号に 定める社外取締役(監査等委員)であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏お よび増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ておりま す。
 - 3. 取締役(監査等委員)小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、取締役(監査等委員)都司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役(監査等委員)増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当事業年度中に以下の取締役および取締役 (監査等委員)の地位・ 担当等の異動がありました。

①就任

47

2021年3月20日開催の2020年12月期定時株主総会において、 新たに川崎友紀氏が取締役に選任され、同日就任しました。

②役職の異動

氏 名	新	lB lB	異動年月日
新井 輝洋	グループ投資戦略 担当	グループ投資戦略 室長	2021年 4月19日
児玉 公宏	ドメイン・ホスティング事業本部長 兼 ドメイン・ホスティング事業本部お名 前.com事 業 部 長 兼 事業統括本部 宮崎オフィス部長	事業統括本部ドメ イン・ホスティン グ事業本部長	2021年 4月19日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第1項の責任に

つき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額 をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および加入子会社のすべての取締役、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等、個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害を会社が補償する場合の当該損害、並びに会社が発行する有価証券の売買等に起因して損害賠償請求がなされた場合に会社が被った損害賠償金および争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、保険料は1割を常勤取締役が負担、9割を当社が負担しております。

(4) 当事業年度における取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に 関する事項

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬制度については、当社グループ全社の全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会にて、現行の役員報酬制度が当社の企業価値・株主価値を重視した公正な報酬体系であるかについて審議、改訂の要否等を協議しております。この役員報酬制度を策定する委員会にて策定した制度を、3名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が、当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しております。取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬は、その制度内で当社取締役会にて決定します。

固定報酬は、毎期設定される売上高、経常利益、配 当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等 の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着

48

†算書類 監査報告書 GMO Report 202

率等の定量的な目標の達成度のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果により自動的に基準報酬額が定まる仕組みとなっており、さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。

仮に、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在する一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給されることとしております。そして、当社の全ての取締役について、取締役毎に設定された目標の内容及び各取締役に対して最終的に支給された通期の報酬額が、当社グループの全役員・従業員に公開されており、透明性が確保されております。

② 取締役の報酬についての株主総会の決議に関する 事項

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2020年3月30日開催の2019年12月期定時株主総会において年額15億円以内と決議いただいており、当該決議時点の対象となる員数は16名です。また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月21日開催の2015年12月期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいており、当該決議時点の対象となる員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する 事項

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬を決定するにあたっての手続きは、次のとおりです。

- ・①記載の方針に則り算出された報酬額の基準に 基づき、代表取締役が、個々の取締役が毎期設 定する個別目標の達成度を勘案し、取締役会に 上程します。
- ・取締役会は、監査等委員会の意見を踏まえ上記 答申を尊重し、取締役の役位ごとの報酬基準額を 確認の上、2020年3月30日開催の2019年12月

手管里箱 医本起生型 GMO Pagast 20

期定時株主総会の決議による報酬年額総額の範囲 内において、取締役の支給額を決定します。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容 は、上記の報酬制度に基づいて算定されており、 取締役会において上記の方針に沿うものであると 判断しております。

④ 当該事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる	
12只应刀		基本報酬	賞与	非金銭 報酬等	役員の人数 (人)	
取締役(監査等委員であるものを除く。)	1,500	806	693	-	14	
(うち社外 取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
監査等委員 である取締 役	39	33	6	_	4	
(うち社外 取締役)	(23)	(19)	(4)	(-)	(3)	

- (注) 1. 賞与は、取締役(監査等委員であるものを除く。) については当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 - 2. 期末現在の人員数は、取締役17名、取締役(監査等委員)4名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が含まれていることによります。

50

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長及び税理士法人G-Crew代表社員を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所とG-Crewの間に特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)郡司掛孝氏は、郡司掛孝税 理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛 孝税理士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)増田要氏は、増田パートナー ズ法律事務所代表パートナーを兼職しておりま す。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に 特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	小倉 啓吾	当期開催の取締役会22回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会13回のうち全てに出席し、主に公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとして当社の健全な企業経営のための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	郡司掛 孝	当期開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、当期開催の監査等委員会13回のうち全でに出席し、主に税理士として税務・して税務・して関する専門的な知識をしてめり、当社の適正な会計処理のための発言を行っております。
取締役(監査等委員)	増田 要	当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査等委員会13回のうち12回に出席し、主に弁護士として企業法務、コンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門ガバナンス体制維持のための発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の 利益の合計額

689百万円

② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

647百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

91百万円

52

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査 項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査 人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の 妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第 399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査 と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりま せんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を 含めております。

(3) 非監査業務の内容

コンフォートレター等の作成業務に対する対価及び、 新規会計基準の適用に関する助言指導についての対価で あります。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第1四半期は17.1円、第2四半期は12.2円、第3四半期は10.8円、期末配当は12.6円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき52.7円(配当性向33.0%)となりました。

当社は、連結当期純利益に対する配当性向33%を目途に、四半期ごとに配当することを目標としておりますが、業績予想を行うことが困難であるため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

ご参考 1株当たり配当金の推移

(円)		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	配当総額
2019年	普通配	6.0	6.0	7.2	5.0	24.2
2020年	普通配	6.6	6.2	7.4	10.6	30.8
2021年	普通配	17.1	12.2	10.8	12.6	52.7

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役(監査等委員であるものを除く)の職務の 執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程およびセキュリティーポリシーに基づき、取締役(監査等委員であるものを除く)の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

54

監査等委員および内部監査部門は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種 取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応し ています。

また、当社では、取締役を構成員(監査等委員は任意出席)として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

③ 取締役 (監査等委員であるものを除く) の職務の 執行が効率的に行われることを確保するための体 制

当社では、各取締役(監査等委員であるものを除く)の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、2002年3月26日より、取締役(監査等委員であるものを除く)の任期を1年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催 し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適 時に行うことにより職務の効率性を常に検証しており ます。

計算書類 医杏菇生素 GMO Report 20

④ 取締役(監査等委員であるものを除く)および使 用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること を確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「SV宣言」として 共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コン プライアンス宣言 [を制定し法令・社会倫理を遵守]。 コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取 締役会および経営会議において、全ての議題に監査等 委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMO ヘルプライン制度 | を設け、相談・通報体制を運用し、 不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を 図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組ん でいます。

内部監査部門は、業務執行が法令・定款等に適合し ているかについて監査を実施しております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における 業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、 幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社 の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っ ています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しく は監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常 時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意 思決定事項については、予め当社取締役会または経営 会議に報告することにより、企業集団全体としての業 務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指 導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作 用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライ アンス経営の強化に取組んでいます。

さらに、内部監査部門にて、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、 業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項

現在当社では、監査等委員の求めに応じて、監査等 委員の職務を補佐する専任の組織として「監査業務室」 を設置し、必要な監査業務スタッフを配置していま す。

② 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員に専属することとし、 他の業務を一切兼務させないことにより、監査等委員 の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保 しています。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 当社では、監査業務スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることとします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員 に報告をするための体制その他の監査等委員会又 は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会 議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類

等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求 め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把 握しています。

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は、 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があること を発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委 員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監 査ならびに内部監査部門から内部監査の内容について 説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構 築しています。

(10) 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監 **香等委員に報告をするための体制その他の監査等** 委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締 役、監査役、監査等委員、使用人等またはこれらの者 から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監 **香役、監査等委員を介してまたは直接に、当社の取締** 役、監査等委員、使用人等に報告することができる体 制を整備することとしています。

⑪ 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを 理由として不利な取り扱いを受けないことを確保 するための体制

監査等委員は、取締役(監査等委員であるものを除 く) 又は使用人から得た情報について、第三者に対す る報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及 び懲戒等に関して、取締役(監査等委員であるものを 除く)にその理由の開示を求めることができるものと します。

(12)当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用 の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行

について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に 関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ず る費用の前払または支出した費用等の償還、負担した 債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委 員の職務の執行について生じたものでないことを証明 できる場合を除き、これに応じるものとします。

③ その他監査等委員会の監査が実効的に行われるこ とを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎诵を図る ため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門とも定期的 に打ち合わせを設けています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備して おりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組 みを行っております。

① 内部統制システム全般

内部監査部門が、当社および当社グループ各社の業 務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般 の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社及び当社グループの取締役及び実務担当者にて コンプライアンス会議を、当社取締役及び実務担当者 によりリスク管理委員会を定期的に開催しておりま す。

コンプライアンス会議では、当社グループ各社の法 今遵守体制の整備状況及び法令遵守の状況等について 報告がなされております。この報告のほか、時事問題 等を取り上げ、当社グループとしての取り組み方針 や、教育・周知方針及びその取組状況について議論が

なされております。また、リスク管理委員会では、国 内外のBCP対応状況の報告やその方針検討、労務関 連問題や内部通報制度に基づく是正措置等の状況報告 がなされ、規程類の改変や実運用状況を取り纏め、定 期的に取締役会に報告しております。

③ 取締役会及び経営会議

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、 法令または定款等によって取締役会の決議事項とすべ き事項及びこれに準ずる事項として独自に基準を定 め、取締役会で決議することが妥当であると考える事 項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議す るべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会 議体として経営会議を設置しております。取締役会及 び経営会議では、業務執行取締役、監査等委員その他 経営陣幹部にて構成され、経営会議は業務執行取締役 および常勤監査等委員その他経営幹部で構成されてお り、前述の決議事項と決議すべき事項及びこれに準ず る事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務 執行を監督しております。

④ 監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいて 開催され、法令等に定められた事項の決議を行ってお ります。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に 出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監 香等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、
 内部監査部門と適宜情報交換を行い監査の実効性を確 保しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、 対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経 ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可 能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する

計算書類 監查報告書 GMO Report 20

高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針(以下、「基本方針」といいます。)の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。 当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業(サービス)におい

てナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産 及び事業の方針の決定が支配されることを防止する ための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容 大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買

計算書類 監査報告書 GMO Report 20

付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。) を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間(初日不算入)、その他の大規模買付行為の場合には90日間(初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価 期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

- ② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針 イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない 場合
 - 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」といいます。)を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。
 - □ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続 大規模買付ルールに則った一連の手続の進行につい

計算書類 監査報告書 GMO Report 20

て、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動 に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対 抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非につい て諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否 かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重す るものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な 検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模 買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同 の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う

66

計算書類 監査報告書 GMO Report 2021

大規模買付者に対して対抗措置を発動できることと しております。したがいまして、上記(3)の取組み は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によ って当社の財務及び事業の方針の決定が支配される ことを防止するための取組みとして、当社の上記 (1) の基本方針に沿うものであると考えております。

② 上記(3)の取組みは、当社の企業価値・株主の皆 様の共同の利益を確保することを目的として、大規 模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しよう とする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の 提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確 保を求めるための取組みであります。また、かかる 取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役 会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理 性・公正性を担保するために、特別委員会を設置 し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を 発動することを定めており、また、対抗措置を発動 するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上 で、取締役全員の一致により決定することとしてお ります。したがいまして、上記(3)の取組みは、株 主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、ま た、取締役会の地位の維持を目的とするものではな いと考えております。

⁽注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨て て表示しております。

<u>メ</u>モ

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位:百万円) (ご参考) 2021年12月期 2020年12月期 科 日 2021年12月31日 2020年12月31日 現在 ● 資産の部 流動資産 1.292.984 1.005.226 現金及び預金 240.136 220.745 受取手形及び売掛金 27.382 24.955 営業投資有価証券 8.449 7.617 白己保有暗号資産 16.296 9.461 利用者暗号資産 115.973 43.421 証券業等における預託金 478.489 372.163 証券業等における信用取引資産 100.723 134.732 証券業等における有価証券担保貸付金 9.626 9.703 証券業等における短期差入保証金 67.862 61.762 証券業等における支払差金勘定 50.121 70.512 その他 127.359 107.931 $\triangle 3.380$ 貸倒引当金 $\triangle 3.835$ 125.952 65.318 固定資産 有形固定資産 16.390 14.488 建物及び構築物 (純額) 5.692 5.032 丁具、器具及び備品(純額) 5.874 6.046 リース資産 (純額) 3.526 3.081 その他 (純額) 1.126 500 無形固定資産 39.566 14,999 14.251 657 のれん ソフトウエア 7.924 10.181 その他 15.132 6.418 投資その他の資産 69.995 35.830 投資有価証券 28.605 18.838 2.328 5.808 繰延税金資産 その他 39.760 11.689 貸倒引当金 △699 $\triangle 506$

資産合計

69

計算書類 監査報告書 GMO Report 2

1.418.936

1.070.544

⁽注) 2020年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

		(単位:百万円)
科目	2021年12月期 2021年12月31日 現在	(ご参考) 2020年12月期 2020年12月31日 現在
● 負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 未払金 預り暗号資産 証券業等における高信用取引負債 証券業等におけるる信用取引負債 証券業等におけるる受取差金 証券業等におけるの受取差を 証券業等におけるのの差を である。 での地 固定負債 社債型新株予約権付社債 長期税金 その他 固定負債 をでの他 をでの地 をでの地 をの地 ををしている。 での地 をしてのも をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、	1,144,982 11,921 163,465 9,530 45,228 116,161 55,392 30,554 519,131 7,677 20,614 4,731 2,948 1,452 11,082 110,817 34,272 132,627 45,000 20,990 55,678 1,568 9,390 924 1,278,533	933,345 10,512 169,312 10,634 41,102 43,421 50,555 28,487 405,252 3,239 21,570 5,765 2,748 1,022 11,161 107,468 21,089 35,891
	1,278,533	970,429
● 純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 自己株式 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 新株予約権 非支配株主持分 純資産合計	69,400 5,000 34,328 35,756 \$\infty\$5,684 4,147 3,559 \$\infty\$559 \$\infty\$66,802 140,402	50,167 5,000 27,574 26,959 \$\triangle 9,366 738 1,184 \$\triangle 9 \$\triangle 437 67 49,140 100,114
負債純資産合計	1,418,936	1,070,544

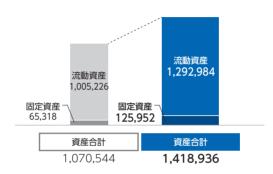
(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位:百万円)

2020年12月期 2021年12月期

(2020年12月31日現在)

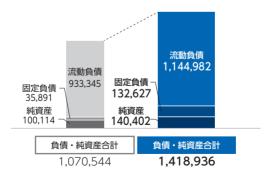
(2021年12月31日現在)



2020年12月期 2021年12月期

(2020年12月31日現在)

(2021年12月31日現在)



資産

当連結会計年度末(2021年12月31日)における 資産合計は、前連結会計年度末(2020年12月31日) に比べ348,392百万円増加し、1,418,936百万円と なっております。主たる変動要因は、証券業等におけ る顧客資産の変動により諸資産(証券業等における預 託金・証券業等における信用取引資産・証券業等にお ける有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入 保証金・証券業等における支払差金勘定)が 166,747百万円増加、現金及び預金が19,390百万円 増加、利用者暗号資産が72,552百万円増加したこと であります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ308,103百万円増加し、1,278,533百万円となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸負債(証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金)が124,264百万円増加、預り暗号資産が72,740百万円増加、社債よよび転換社債型新株予約権付社債が49,291百万円増加、借入金が36,986百万円増加したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40,288百万円増加し、140,402百万円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が8,796百万円増加(親会社株主に帰属する当期純利益の計上により17,527百万円の増加、配当金の支払いにより5,562百万円の減少、自己株式の消却により3,168百万円の減少)、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の転換による持分変動差額等の影響により資本剰余金が6,753百万円増加、非支配株主持分が17,661百万円増加したことであります。

72

算書類 監査報告書 GMO Report

連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円) (ご参考) 2021年12月期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12月31日 2020年12月期 科 日 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日 売上高 241,446 210.559 売上原価 112.630 104.883 売上総利益 128.815 105.675 販売費及び一般管理費 87.718 77.782 営業利益 41.097 27.893 営業外収益 受取利息 231 286 受取配当金 757 90 為替差益 1.540 284 投資事業組合利益 462 預り金精算益 193 134 その他 1.003 4.189 449 1.245 営業外費用 支払利息 500 390 658 為替差指 760 持分法による投資損失 693 补债発行费 267 その他 431 1.892 191 2.002 27,136 経営利益 43.393 特別利益 事業譲渡益 149 45 投資有価証券売却益 649 7 796 金融商品取引責任準備金戻入額 268 38 その他 71 1.283 9.163 特別損失 投資有価証券評価損 30 1 1 4 3 減損損失 725 3.787 関係会社株式売却損 462 その他 62 818 980 6.373 税金等調整前当期純利益 43.715 29,926 法人税, 住民税及び事業税 13 737 10.865 法人税等調整額 1.521 15.259 393 11.258 18.667 当 期 純 利 益 28,456 8.383 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益 17.527 10.284

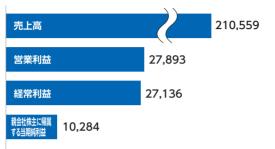
⁽注) 2020年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

(ご参考) 連結損益計算書のポイント

2020年12月期

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

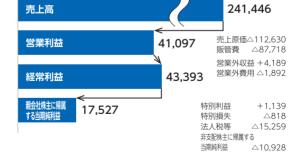
(単位:百万円)



2021年12月期

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)



†算書類 監査報告書 GMO Report 2021

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
科 目	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計
当期首残高	5,000	27,574	26,959	△9,366	50,167
当期変動額					
剰余金の配当			△5,562		△5,562
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,527		17,527
自己株式の取得				△1,903	△1,903
自己株式の消却		△3,168		3,168	_
自己株式の処分		680		2,417	3,097
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		3,168	△3,168		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		6,072			6,072
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	6,753	8,796	3,682	19,232
当期末残高	5,000	34,328	35,756	△5,684	69,400

(単位:百万円)

その他の包括利益累計額						
科目	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,184	△9	△437	738		
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の消却						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金へ の振替						
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,374	9	1,025	3,409		
当期変動額合計	2,374	9	1,025	3,409		
当期末残高	3,559	-	588	4,147		

(単位:百万円)

			(
科 目	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	67	49,140	100,114
当期変動額			
剰余金の配当			△5,562
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,527
自己株式の取得			△1,903
自己株式の消却			_
自己株式の処分			3,097
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			6,072
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△15	17,661	21,055
当期変動額合計	△15	17,661	40,288
当期末残高	52	66,802	140,402

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

科目	2021年12月期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12月31日	2020年12月期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 12月31日
営業活動による キャッシュ・フロー	△23,783	38,277
投資活動による キャッシュ・フロー	△51,765	△15,995
財務活動による キャッシュ・フロー	89,889	37,518
現金及び現金同等物に係る 換算差額	1,023	△838
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,364	58,961
現金及び現金同等物の 期首残高	218,676	159,715
現金及び現金同等物の 期末残高	234,041	218,676

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動においては、23,783百万円の資金流出(前年同期は38,277百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により43,715百万円、未払金の増加により3,848百万円の資金流入があった一方、法人税等の支払により14,597百万円、仕入債務の減少により5,089百万円、自己保有暗号資産の増加により6,834百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより44,182百万円の資金流出があったことによるものです。

投資活動においては、51,765百万円の資金流出(前年同期は15,995百万円の資金流出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により4,690百万円、投資不動産の取得により28,391百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により16,066百万円の資金流出があったことによるものです。

財務活動においては、89,889百万円の資金流入(前年同期は37,518百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により5,558百万円、非支配株主への配当金の支払により5,452百万円の資金流出があった一方、社債および転換社債型新株予約権付社債の発行により65,832百万円、長短借入金の増減により36,681百万円の資金流入があったことによるものです。

(注) ご参考(監査対象外)です。

77

計質書類 監查報告書 GMO Report 20

メモ

添付書類 計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位:百万円)

		(単位・日/7円)
科目	2021年12月期 2021年12月31日 現在	(ご参考) 2020年12月期 2020年12月31日 現在
● 資産の部		
流動資産	76,144	64,467
現金及び預金	48,096	36,140
売掛金	4,388	3,858
前払費用	1,345	1,273
関係会社短期貸付金	15,817	11,368
その他	6,754	12,218
貸倒引当金	△258	△391
固定資産	88,971	47,425
有形固定資産	11,935	10,874
建物	4,621	3,974
工具、器具及び備品	3,585	3,841
リース資産	3,018	2,617
土地	275	275
その他	434	164
無形固定資産	1,430	1,316
ソフトウエア	521	475
リース資産	195	218
その他	712	623
投資その他の資産	75,605	35,234
投資有価証券	19,566	9,927
関係会社株式	22,688	19,293
その他の関係会社有価証券	155	159
関係会社長期貸付金	6,398	5,628
投資不動産	28,397	_
繰延税金資産	_	1,902
その他	2,095	2,079
貸倒引当金	△3,695	△3,755
資産合計	165,115	111,893

⁽注) 2020年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

79

計算書類 監査報告書 GMO Report 20

(単位・五下田)

		(単位:百万円)
科目	2021年12月期 2021年12月31日 現在	(ご参考) 2020年12月期 2020年12月31日 現在
● 負債の部		
流動負債	48,535	81,515
短期借入金	1,900	55,922
1年内返済予定の長期借入金	3,325	580
リース債務	1,057	999
未払金	7,737	7,141
未払法人税等	609	804
前受金	3,524	4,465
預り金	28,451	7,939
賞与引当金	227	198
役員賞与引当金	693	516
ポイント引当金	446	458
入会促進引当金	364	1,574
その他	198	914
固定負債	86,709	10,192
社債	45,000	_
長期借入金	34,560	1,885
リース債務	2,718	2,491
資産除去債務	1,210	1,108
繰延税金負債	105	_
その他	3,115	4,707
負債合計	135,245	91,708

80

計算書類

添付書類 計算書類

(単位:百万円)

	_	(単位・日/7円/
科目	2021年12月期 2021年12月31日 現在	(ご参考) 2020年12月期 2020年12月31日 現在
● 純資産の部		
株主資本	27,581	20,120
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,617	936
資本準備金	936	936
その他資本剰余金	680	_
利益剰余金	26,648	23,551
利益準備金	313	313
その他利益剰余金	26,335	23,237
別途積立金	75	_
繰越利益剰余金	26,260	23,237
自己株式	△5,684	△9,366
評価・換算差額等	2,288	63
その他有価証券評価差額金	2,288	73
繰延ヘッジ損益	_	△9
純資産合計	29,870	20,184
負債純資産合計	165,115	111,893

計算書類 監査報告書 GMO Report 202

損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円) (ご参考) 2021年12月期 2020年12月期 私 目 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12月31日 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日 売上高 64.251 66.872 売上原価 42.594 41.999 売上総利益 24 278 22 252 販売費及び一般管理費 20.070 22 246 5 党業利益 4.208 営業外収益 受取利息 607 340 受取配当金 7.361 5.660 為替差益 849 業務分担金 1.130 970 不動産賃貸料 165 1.121 672 その他 11.235 7.643 営業外費用 支払利息 305 219 **社**信利息 99 补债発行費 191 為替差損 205 不動産賃貸費用 その他 43 762 16 440 経常利益 14.681 7.207 特別利益 投資有価証券売却益 41 7.059 関係会社株式売却益 1.731 貸倒引当金戻入額 187 その他 14 242 417 9.208 特別損失 減指指失 67 218 関係会社株式評価損 66 4.065 貸倒引当金繰入額 1 443 債権放棄指 108 48 25 その他 268 561 6,336 税引前当期純利益 14.655 10.079 法人税、住民税及び事業税 1,800 1,469 法人税等調整額 1,026 2,826 1,569 3,039 当期純利益 11.828 7.040

計算書類 監査報告書 GMO Report 2021

⁽注) 2020年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
科目	`# ~ ↓^	j	利益剰余金		
	資本金	金	その他資 本剰余金	金合計	利益準備金
当期首残高	5,000	936	-	936	313
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			680	680	
自己株式の消却			△3,168	△3,168	
利益剰余金から資本剰余 金への振替			3,168	3,168	
株主資本以外の項目の					
事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	680	680	-
当期末残高	5,000	936	680	1,617	313
				(1)/ (-)	

(単位:百万円)

				(12			
株主資本							
	7	列益剰余金	自己株式				
科目	その他 利益剰余金			利益剰余金	株主資本 合計		
	別途 積立金						
当期首残高	-	23,237	23,551	△9,366	20,120		
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△5,562	△5,562		△5,562		
当期純利益		11,828	11,828		11,828		
別途積立金の積立	75	△75	-		-		
自己株式の取得				△1,903	△1,903		
自己株式の処分				2,417	3,097		
自己株式の消却				3,168	_		
利益剰余金から資本剰余 金への振替		△3,168	△3,168		-		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	75	3,022	3,097	3,682	7,460		
当期末残高	75	26,260	26,648	△5,684	27,581		

(単位:百万円)

	≣亚(西・換算差額	1995	
科 目	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	73	△9	63	20,184
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△5,562
当期純利益				11,828
別途積立金の積立				_
自己株式の取得				△1,903
自己株式の処分				3,097
自己株式の消却				_
利益剰余金から資本剰余 金への振替				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,215	9	2,224	2,224
事業年度中の変動額合計	2,215	9	2,224	9,685
当期末残高	2,288	-	2,288	29,870

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 腾木

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

GMOインターネット株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人 _{東京事務所}	 	_	マ	ツ
指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員 公認会計士	小	野	英	樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	大	辻	隼	人
指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員 公認会計士	中	西	俊	晴

監査費貝

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計

年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当 と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及 び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び 損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

85

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準 に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、 司寿音類の監査における監査人の負亡」に記載されている。 当監査人人は、 我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から 独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしてい る。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計 の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これ には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適 正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき 連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関 する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締

役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結 計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合 司昇音類にイエスは試験による単生なは無線ないがないができった。 理的な保証を得て、監査報告書において独立の地場から連結計算書類に対 する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生す る可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従 って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐 疑心を保持して以下を実施する。

監査報告書

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手 続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査部拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 通経計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発 見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 腾木

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

GMOインターネット株式会社 取締役会御中

> ッ 有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 公認会計士 小 野 英 樹 業務執行社員 指定有限責任計員 人 公認会計士 大 计 隻 業務執行社員

指定有限責任計員 兀 俊 腤 公認会計士 中 業務執行社員

監査意見

監査原見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMO インターネット株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日まで の第31期事業年度の計算書類、すなわち(貸付対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算 書類等)という。)について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当 と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の 財産及び提位が況を、全ての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

監査意見の根拠

監算息界の燃煙 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、 計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、寛美の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入 手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。こ れには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

適性に扱いするために経営有が必要と刊倒した内部軌例を整備及り連用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき 計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国にお いて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があ

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

■ 計画報等が無直にありる監直入の負性 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計 算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて 合理的な保証を得て、配金とにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発 生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算単 生まる可能性があり、個別に又は集計すると、事類等の利用者の意 思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判 断される。

断に行る。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業 的懐疑心を保持して以下を実施する。

87

監査報告書

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、 評価する。

監査 人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時 無益の支援・経験を表現した内部統制の重要な不備を含む監査上の重 要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について

報告を行う。 報豆を引える。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における 職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を 与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するた めにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定 により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監查報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの 第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしま した。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに 掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき 整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使 用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、 必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法 で監査を実施しました。

- 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、 会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締 役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受 け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し ました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査 役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社 から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号 イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会そ の他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を 加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実 施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に 行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005 年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の诵 知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附 属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類 (連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及 び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

89

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会 社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは 定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当で あると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業 報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘す べき事項は認められません。

監査報告書

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果 は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果 は相当であると認めます。

2022年2月28日

GMOインターネット株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員 橘 弘 一 印 監査等委員 州 小 高 啓 吾 印 監査等 委員 郡司掛 孝 印 監査等 委 員 増 田 要 即

(注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第2条第15 号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

90

上算書類 監査報告書 GMO Report 2021

メモ

〈ご参考〉



GMO REPORT 2021

2021年12月期 決算報告

ホームページのご案内

IR情報については、 こちらからご確認ください。

https://ir.gmo.jp/



コーポレートガバナンスポリシーについては、こちらからご確認ください。

https://ir.gmo.jp/ management-policy/governance/



GMOアスリーツの活動については、 こちらからご確認ください。

https://athletes.gmo.jp



連結業績ダイジェスト

▼ 2021年12月期の実績

売上高、各段階利益ともに最高業績を更新。 当連結会計年度において13期連続の増収増益を達成。

(億円)	2020年 実績	2021年 実績	前期比
売上高	2,105	2,414	+14.7%
営業利益	278.9	410.9	+47.3%
経常利益	271.3	433.9	+59.9%
最終利益	102.8	175.2	+70.4%

▼ 業績予想

2022年度は、為替や株式、暗号資産など市場環境の影響を受ける複数の事業について合理的な見通しが困難であることから、業績予想は非開示といたします。インターネットインフラ事業、インターネット金融事業を柱とし、今後も成長を続けてまいります。

▼ 配当予想

2021年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする従来の方針により、1株当たり12.6円とさせていただきました。これにより年間配当額は同52.7円となりました。

(円)		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	配当総額
2019年	普通配	6	6	7.2	5	24.2
2020年	普通配	6.6	6.2	7.4	10.6	30.8
2021年	普通配	17.1	12.2	10.8	12.6	52.7

▼ 総還元性向

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。当社は「総還元性向50%」という基本方針に基づき、最終利益の33%以上を配当、残りの約17%を原資とした自己株式の取得を実施しております。



▼ 自己株式の取得

93

2022年は、約50億円、300万株を上限とした自己株式の取得を2022年 2月15日から2023年2月10日までに実施する予定です。

計算書類 監査報告書 GMO Report 2021

GMOATHLETES

GMOインターネットグループは、多くの方の笑顔・感動を 創造するべく、スポーツの活動支援を行っています。

2021年度チームは創部6年目を迎えました。新型コロナウイルスの影響が続く中、運営関係者やボランティアの皆様のご尽力、そしてテレビ中継やリモートで応援頂いた多くのファンの皆様に支えられ、多くの大会が開催された事、改めて感謝申し上げます。 3度目の出場となった元日の「ニューイヤー駅伝2022」では入賞を逃す悔しい結果(9位)となりましたが、「No.1」を目指しチームー丸となり挑戦を続けますので、引き続き温かいご声援宜しくお願い致します。

https://athletes.gmo.jp/



メモ

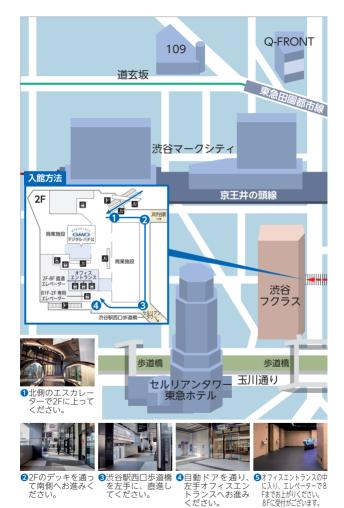
<u>メ</u>モ

メモ

<u>メ</u>モ

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号 グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



に入り、エレベーターで8 Fまでお上がりください。

8Fに受付がございます。

ださい。

て南側へお進みく

を左手に、直進してください。

交通のご案内

渋谷駅(JR南改札口)より徒歩5分

徒歩経路 ■■■■■

- JR山手線 JR埼京線 JR湘南新宿ライン 東急東横線
- 東急田園都市線 京王井の頭線 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 東京メトロ副都心線



議決権行使に関する事項

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。
- ○次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.gmo.jp)に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表
- ※事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に 修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.gmo.jp)に掲載いたします。

この定時株主総会招集ご通知は、当社が業務上既定サイズとして使用している手帳と同じ、パイブルサイズとなっております。

UD 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを FONT 採用しています。